

広域関東圏知的財産戦略本部メールマガジン

第9号 2007.8.31 <http://www.kanto-chizai.com/>

このメールマガジンは、購読を希望された方、広域関東圏知的財産戦略本部関係者、知的財産に係る企業・機関のご担当者、パテントソリューションフェアに出展申込された方、ご来場頂いた方に配信しております。

【目次】

- 1, 「中小・ベンチャー企業等知的財産権セミナー」のご案内
- 2, 「大学等研究者対象セミナー」のご案内
- 3, 「知的財産権制度説明会」のご案内
- 4, 「知財ビジネスマッチングフェア2007」開催のご案内
- 5, 「特許ビジネス市 in 東京」参加者募集中!
- 6, 「改正意匠制度運用説明会」のご案内
- 7, 事務局メモ・・・中小企業の相談窓口『知財駆け込み寺』

1, 「中小・ベンチャー企業等知的財産権セミナー」のご案内

知的財産権の有効利用及び普及啓発を目的として、中小・ベンチャー企業、地域ブランド振興に係わる事業者等を対象としたセミナーを開催します。このセミナーは各テーマごとに分かれており、管内11都県で開催します。参加費は無料ですので、この機会に是非ご参加ください。

主催：広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局）特許庁、他
参加費：無料

【9月に開催されるセミナー】

- 9月12日「戦略的ライセンス契約の考え方」 於：新潟商工会議所
9月20日「デザイン経営と意匠出願戦略の基礎」於：大宮ソニックシティ
9月26日「特許出願の実務」 於：長野県工業技術センター

お申込方法等詳細はこちら

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/tokkyo/20070809chusho.html>

2, 「大学等研究者対象セミナー」のご案内

大学等研究機関の研究者、技術者、大学生、大学院生等を対象に、知的財産権に関する知識の習得、情報の収集等に役立つセミナーを開催します。

9月12日(水) 13:30～17:30 東京都日本青年館
「ライフサイエンス分野における特許の審査基準セミナー」

～最先端の研究成果を権利化するために～」

主 催：広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局）特許庁
参加費：無料
講 師：特許庁審査官

お申込方法等詳細はこちら

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/tokkyo/20070809daigaku.html>

3、「知的財産権制度説明会」のご案内

知的財産権について初歩から学びたい、現在知的財産権に関する業務に従事しているが、運用等について学びたいという方々のために、「知的財産権制度説明会」が開催されています。

「初心者向け」と「実務者向け」に分かれていますので、各自のレベルに合わせた説明会になっています。なお、管内で開催される「初心者向け」セミナーは9月いっぱいまで終了となりますので、お早めにお申込ください。

主 催：特許庁、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局
参加費：無料

【参加者募集中の管内の「初心者向け」セミナー】

9月 3日 於：静岡県 グランシップ 会議室1

9月12日 於：東京都 立川市民会館 小ホール

9月14日 於：山梨県 ベルクラシック甲府

知的財産権制度説明会（初心者向け）お申込等詳細はこちら

http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/h19_beginner.htm

知的財産権制度説明会（実務者向け）お申込等詳細はこちら

http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/h19_jitumusya.htm

「実務者向け」はお聞きになりたいテーマだけの参加も可能です！

4、「知財ビジネスマッチングフェア2007」開催のご案内

「知財ビジネスマッチングフェア2007」は、知的財産ビジネスに関する産・学・官の交流の場を提供することによって、開放特許等の技術移転の促進、知的財産をもとにしたビジネスの活発化等、知的創造サイクルの要素である「活用」面における様々なビジネスの発展と、新たな技術開発、新規事業の創出に役立つフェアです。

入場料：無料

会 期：2007年10月18日（木）～19日（金）

会 場：インテックス大阪6号館B

主 催：特許庁、近畿経済産業局、近畿知財戦略本部

詳細及び公式HPはこちら

<http://www.chizaifair2007.com/>

5 , 「特許ビジネス市 in 東京」参加者募集中！

事前審査で選出された優良シーズ8件の発表を行います。発表予定案件は電気・電子/情報・通信/生活文化より8件です。特許流通に関心のある方ならどなたでも無料で参加できます。

日時：2007年9月26日(水) 10:30~16:00
会場：家の光会館 7階コンベンションホール
定員：150名

参加申込み方法等詳細はこちら

<http://www.ryutu.inpit.go.jp/business/>

6 , 「改正意匠制度運用説明会」のご案内

平成19年4月から改正意匠法が施行され、これにより、意匠権の存続期間が15年から20年になる等の変更がありました。
この改正意匠法についての説明会が各都道府県で1回ずつ行われています。
説明会は9月いっぱい終了します。是非、ご参加ください。

主催：特許庁（講師は特許庁職員が行います。）

講義時間：14時~16時半

参加費：無料

9月6日(山梨県) かいてらす 9月11日(新潟県) 朱鷺メッセ
9月12日(群馬県) 前橋テルサ 9月13日(長野県) 松本商工会館

お申込方法等詳細はこちら

http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/h19_isyouseido.htm

「改正意匠法の運用に関するよくある質問」について、特許庁HPにQandAが掲載されています。こちらもご活用ください。

<http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/toiwase/faq/yokuar27.htm>

その他のイベント・セミナー情報についてはこちらをご覧ください

<http://www.kanto-chizai.com/cal/index.cgi>

7 , 事務局メモ・・・中小企業の相談窓口『知財駆け込み寺』

中小企業の知的財産に関する相談の取り次ぎ窓口として「知財駆け込み寺」が、全国の商工会・商工会議所に設置されています。

全国の商工会・商工会議所において、知的財産に関する相談を受け付け、適切な各支援（専門）機関への取り次ぎを行ったり、地域ニーズに応じたセミナーや専門家の個別相談会を開催するなどの支援を行っています。

【「知財駆け込み寺」についてのお問い合わせ先】

- ・最寄りの商工会・商工会議所、都道府県商工会連合会
- ・全国商工会連合会 03 - 3503 - 1251
- ・日本商工会議所 03 - 3283 - 7824

購読希望・アドレス変更・配信停止・ご意見等ございましたらこちらへ

E-mail : kanto-chizai@meti.go.jp

【発行元・問い合わせ先】

広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局・特許室）

埼玉県さいたま市中央区新都心1 - 1 合同庁舎1号館9階

TEL : 048 - 600 - 0239 FAX : 048 - 601 - 1303

URL : <http://www.kanto-chizai.com/>

E-mail : kanto-chizai@meti.go.jp